

株式会社エヌ・イー・エス 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 9 月 1 日～ 令和 8 年 8 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1
男性の育児休業取得の促進

【対策】

令和 5 年 9 月～ ①従業員に制度に関する周知・情報提供を行い、女性に限らず男性にも制度取得をしやすい環境を作る。

②従業員の育休取得促進のため派遣先等の上長への働きかけを実施。

目標 2
ライフステージに応じたイベントに対する支援制度の整備

【対策】

令和 5 年 9 月～ ①子の育児目的休暇（子の看護休暇）の利用範囲を拡充し、柔軟に時間を確保できるよう制度の最適化を図る

②不妊治療に取り組む男性社員・女性社員への支援を充実させ、出産に対するより広い要望に応えられる制度を整える。